

ご存じですか

国民年金学生納付特例制度

国内に住むすべてのの方は、20歳になったときから国民年金保険の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられますが、大学や大学院、短大などに在学する20歳以上の学生で、本人の前年の所得額が18万円以下であれば申請により在学中の保険料納付を猶予する『学生納付特例制度』があります。

国民年金の保険料が未納となっていると、万が一、事故や病気で重い障がいが残った場合、障害基礎年金が支給されない場合がありますが、学生納付特例が承認された期間は障害基礎年金の受給資格要件に含まれません。学生で保険料の納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請してください。

学生納付特例期間は、老後の年金を受け取るための期間には含まれませんが、年金額には反映されませんが、将来年金額を減らさないよう10年以内に後から納めること（追納）をお勧めします。

なお、申請には年金手帳、学生証、印鑑を持参し、国保・年金グループ、または各支所で手続きしてください。※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 国保・年金G

☎ 1771

狂犬病予防注射集合実施日程表

区分	実施時間	実施地区	実施場所	区分	実施時間	実施地区	実施場所		
5月12日(土)	9:00~9:20	登別東町2丁目	登別中学校職員玄関前	5月19日(土)	9:10~9:30	美園町6丁目	桜美園入口		
	9:30~9:45	登別本町2丁目	旧道コン住宅入口		9:40~10:00	美園町5丁目	美園児童センター前		
	9:55~10:10	登別東町4丁目	東町運動広場向かい空き地		10:10~10:30	美園町3丁目	光和園前		
	10:20~10:35	登別東町3丁目	婦人センター駐車場		10:40~11:00	若草町3丁目	若草1号公園		
	10:45~10:55	中登別町	サンクス中登別店駐車場		11:10~11:40	若草町2丁目	さわやか公園		
	11:05~11:20	中登別町	道南バス停留所(紅葉谷入口)		13:00~13:30	若草町5丁目	優和園前		
	11:30~11:40	登別温泉町	登別温泉ふれあいセンター駐車場		13:40~14:00	新生町3丁目	千代の台団地幼児公園		
	13:00~13:25	千歳町4丁目	コープタウンつくし公園		14:10~14:25	新生町5丁目	老人憩の家希望の家前		
	13:35~13:50	千歳町6丁目55-6	猪股一男様宅横		14:35~14:50	新生町1丁目	ことぶき公園		
	14:00~14:20	柏木町4丁目	柏葉団地5号棟前駐車場		15:00~15:20	新生町2丁目	わらべ公園		
	14:30~14:50	柏木町1丁目	柏木団地9号棟前駐車場		15:30~15:50	新生町4丁目	あおぞら公園		
	15:00~15:20	富士町7丁目	老人福祉センター前		16:00~16:30	富岸町2丁目	富岸青少年会館前		
	15:30~16:00	富士町3丁目	ちびっこ広場						
	5月13日(日)	9:00~9:25	桜木町4丁目		桜木団地駐車場	5月20日(日)	9:00~9:30	登別東町2丁目	登別公民館前
		9:35~10:00	緑町2丁目		津村商店前		9:40~10:00	富浦町	富浦会館前
10:10~10:30		若山町2丁目	あかしや遊園地	10:10~10:30	幸町5丁目		滝田商店裏(佐藤善作様宅横)		
10:40~11:00		若山町3丁目	汐平団地汐平広場	10:40~11:00	幌別町7丁目		幌別東小学校駐車場		
11:10~11:30		栄町4丁目	富浜広場向かいゲートボール場	11:10~11:30	幌別町3丁目		鉄南ふれあいセンター前		
13:00~13:15		栄町1丁目	楡の木公園	13:00~13:25	千歳町3丁目		幌別中学校前		
13:25~13:40		鶯別町4丁目	鶯別保育所前	13:35~14:00	常盤町2丁目		(有)登喜和運輸前		
13:50~14:10		鶯別町6丁目	鶯六園前	14:10~14:25	片倉町6丁目		しんた21駐車場		
14:20~14:40		鶯別町2丁目	わかば公園前(患愛病院裏)	14:35~14:55	片倉町4丁目		片倉4丁目公園		
14:50~15:20		鶯別町3丁目	鶯別支所前	15:05~15:30	中央町6丁目		市役所前		

◎5月16日(水) 9:00~9:10 川上町『患寿園前』、10:20~10:30 カルス町『オフロ荘前』、10:40~10:50 上登別町『権兵衛窯前』、11:00~15:50 札内町・来馬地区
 ※実施場所の山本商店前が登別中学校職員玄関前になりました。(網掛け部分)

狂犬病予防注射を行います

生後91日以上の犬は、毎年1回狂犬病予防注射を受けることが法令で義務付けられていますので忘れずに受けましょう。

▶料金 3,040円

※犬の登録をされていて、5月初旬までに狂犬病予防注射の案内が届いていない方は環境対策グループへご連絡ください。

※期間中、都合の良い日・場所にお越しください。

犬を飼うときは、市に届け出をしてください

生後91日以上の犬を飼うときは、登録(飼い主の名前・住所、犬に名前・種類など)が必要です。

また、犬が死んだときや飼い主が変更になったときや、住所が変わったときは届け出が必要です。



「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です

問い合わせ 環境対策グループ (クリンクルセンター内 ☎ 2958)